

教育子ども委員会
(子ども家庭局)
令和3年10月4日

BE KOBE

令和4年度
兵庫県予算に対する提案・要望
(子ども家庭局関係分)



神戸市

IV-1. 子育て環境の充実

»企画県民部、健康福祉部

1) 保育定員の確保

○ 保育士・幼稚園教諭等の就業及び定着の促進を図るための処遇改善

- ・ 質の高い教育・保育を提供するため、さらなる処遇改善策に向けて、財政支援を拡充すること
- ・ 私学助成幼稚園の教諭のさらなる処遇改善策に向けた財政支援を拡充すること

(参考) 保育士等の処遇改善にかかる取組み (本市独自の取組み)

○ 民間児童福祉施設職員給与改善費

民間保育所、幼保連携型認定こども園の正規雇用職員に対し、勤続年数に応じた補助金を支給

○ 保育人材の確保・定着促進にかかる一時金支給

- ・ 新卒保育士・潜在保育士 (正規雇用) への一時金支給

支給額: [1年目] 30万円 (R3・4に限り40万円)、[2年目] 30万円

- ・ 採用後3～7年目の保育士 (正規雇用) への一時金支給

支給額: 年20万円

※本市の定める長時間預かりを実施する幼稚園の教諭も対象

○ 潜在保育士等職場復帰支援一時金

潜在保育士が、朝・夕・休日の時間帯でパート勤務として雇用された場合に10万円を支給

※本市の定める長時間預かりを実施する幼稚園の教諭も対象

○ 企業主導型保育事業の推進

- ・ 地域枠・従業員枠のいずれの定員枠も保育ニーズに応えるものであるため、地域枠の新設のみを補助要件とするのではなく、従業員枠も含めた定員数に応じた補助となるよう要件を緩和すること

(参考) 企業主導型保育事業促進事業

- ・ 内容: 企業主導型保育事業が、地域の保育が必要な子どもを受入れるための地域枠定員を

新たに2人以上設ける場合に必要な保育用品の購入に要する経費の一部を補助する

- ・ 補助基準額: 定員1人当たり200千円 (10人を上限とする)

- ・ 費用負担: 上記補助基準額に対し、県2/5:市町2/5:事業者1/5

※従業員枠: 事業実施者に雇用されている者の監護する児童及び事業の実施者と連携した企業に

雇用されている者の監護する児童

III. 教育環境・保健・福祉・医療の充実

»健康福祉部

4) 子育て世帯の医療費負担への支援

- 乳幼児等医療費助成及びこども医療費助成の継続

9) DV 被害者支援の強化

- 兵庫県女性家庭センター（配偶者暴力相談支援センター）における 24 時間の専門相談対応の実施
 - ・夜間・休日における専門相談については、広域的な対応を行うことで効率的な推進が可能となるため、県において 24 時間相談対応を実施すること